

法人名:社団法人 青森県林業コンサルタント

# 法人の概要

平成15年6月1日 現在

法人の名称	社団法人 青森県林業コンサルタント		代表者職氏名	理事長 赤坂正一	所 管 課	農林水産部林政課
設立年月日	47年 11月 10 日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市本町四丁目9-15 017 (722) 6797			

## 組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 7 名	合計 8 名
監事・監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 11 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 名	合計 11 名

臨時職員は非常勤に含む。

## 基本財産・資本金等

	うち県の出資等額		県の出資等比率
基本財産・資本金	1,000 千円	400 千円	40.0 %
基 金	千円	千円	%
合 計	1,000 千円	400 千円	40.0 %

## 主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	400	40.0
2 青森県治山林道協会	200	20.0
3 森州市町村林野振興対策協議	200	20.0
4 青森県森林組合連合会	200	20.0
5		
6		
7		
8		
9		
10		

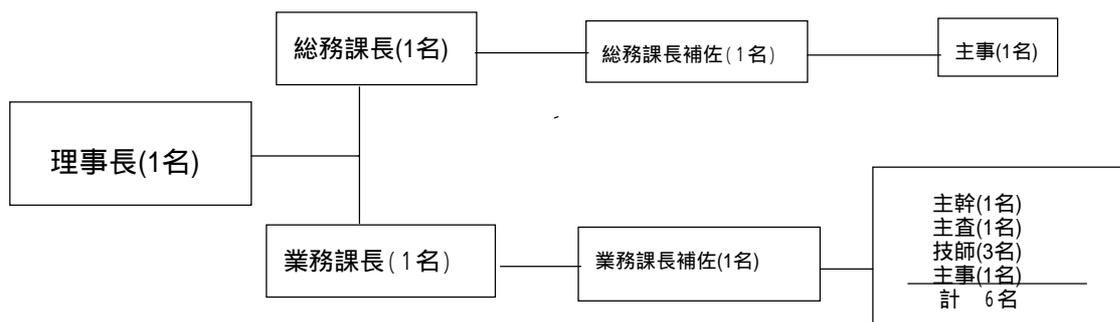
## 会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人	4			4
個 人				0

## 寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 ( 年 月 月より)	⊖ 無
指定寄付金の有無	有 ( 年 月 日~年 月 日)	⊖ 無

## 組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



## 設 立 目 的

森林及び林業に関する調査・研究、測量、設計、普及、啓発等の業務を行い、県土の緑化及び保全並びに林業の振興に寄与することを目的とする。

## 設 立 の 背 景

昭和40年代後半には、国土保全事業の増加に伴い林業土木事業の施工主体である県並びに市町村においては、これに対応した技術職員の確保は極めて困難であり、それを補佐するため会員組織による社団法人 青森県林業コンサルタントを設立した。

## 事 業 内 容

- (1) 森林の保全及び啓発、樹木の保全等に関する調査・研究
- (2) 森林保全、開発等に関する技術の普及・指導
- (3) 森林保全、開発等に関する調査、測量、設計及びこれに附帯する事業の受託
- (4) 森林及び林業に関する普及・啓発及び研修会等の開催並びにこれらを目的とする施設の管理・運営の受託
- (5) その他目的達成に必要な事業

# マネジメント

## 1 経営理念、中長期経営計画

### (1) 経営者の経営理念・基本目標等

受託収入の大半を占める治山・林道事業の確保が大きな課題となってきた現在、多様なニーズに対応できるよう定款に定める事業内容を改正し、森林整備関連事業と市町村からの受託事業の確保に努めるとともに、業務の省力化、効率化を図る一方、経営経費についても可能な限りの節減に努める。

公益法人としての重要な業務である森林及び林業に関する普及・啓発のための研修会等を開催し、林業の技術向上、振興発展と国土保全事業を推進する。また、長期経営計画としては、かねてから考慮している環境問題に付随する「環境アセスメント」にも対応できるよう事務事業の強化に努める。

### (2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

平成13年度の当期収支差額のマイナス決算、平成14年度では受託収入の減少を踏まえて業務の省力化、効率化を図る一方、経常経費についても可能な限りの節減に努めた。特に業務課の努力は大きく、今後とも、この経営方針を旨として、自己管理を徹底する。

### (3) 平成15年度における経営者の経営目標

平成15年度は公共事業の減少に伴う受託収入が落ち込むことが予想される。このため平成14年度同様、業務の省力化及び効率化を図りつつ、一層経費節減に努め収支差額プラス決算を目標とする。具体的には、外部委託を減らし、極力直営業務とする。

また、電算化による時間短縮等のメリットを最大限に生かしてコスト低減を図る。

一方、公益法人としての重要な業務の一つである林業技術の普及・啓発については、積極的に研修会等を実施し、本県の林業技術の発展に努める。

### (4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	( 14年度 ~ 19年度 )	<del>昨年度までに策定済</del> (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

## 2 事業内容等

### (1)平成15年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容
調査研究事業	受託	収益	直営	15,330	0.0%	治山施設点検 保安施設指定・山地災害危険地区 森林資源モニタリング 保安林台帳基本整備
治山事業	受託	収益	直営 一部委託	118373 13,152	90% 10%	溪間工 山腹工 生活環境保全林整備 海岸防災林造成
林道事業	受託	収益	直営	3,000	0.0%	林道設計等
林業技術普及指導		自主	直営	6,070		
公益事業支出	6,070 千円		直営事業支出	142,773 千円		
収益事業支出	149,855 千円		委託事業支出	13,152 千円		
当期支出( + )	155,925 千円		当期支出( + )	155,925 千円		
/	3.9 %		/	91.6 %		

## (2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
調査研究事業				15,330
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	12,431	14,644	12,385	対前年比により策定

事業名				目標値
県営治山事業				131,525
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	185,428	175,428	164,149	対前年比により策定

事業名				目標値
県営林道事業				3,000
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	34,792	11,997	5,809	

事業名				目標値
林業技術普及指導				6,070
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	1,200	1,560	2,100	林業技術の普及指導事業を積極的に展開する。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

## (3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	13年度再委託金額		14年度再委託金額	
		13年度受託事業費		14年度受託事業費	
森林資源モニタリング調査 測量会社	プロット調査中心点測位のみ	1,302	/	1,302	/
		4,600	28.3%	4,600	28.3%
水源森林総合治山 測量会社	受託業務の集中及び当年度に工事発注するため早急に成果品を 納入する必要がある。	4,095			
		10,500	39.0%		
保安林改良 測量会社	"	7,733			
		21,582	35.8%		
生活環境保全林 測量会社				1,428	
				4,000	35.7%
予防治山 測量会社				546	
				27,000	2.0%
合 計		13,130		3,276	
		36,682	35.8%	35,600	9.2%

## (4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
直営事業支出額	1,200	1,560	2,100
委託事業支出額	166,341	113,915	106,844
当期支出額( + )	167,541	115,475	108,944
/	0.7%	1.4%	1.9%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

## (5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
公益事業支出額	1,200	1,560	2,100
収益事業支出額	166,341	113,915	106,844
当期支出額( + )	167,541	115,475	108,944
/	0.7%	1.4%	1.9%

## (6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
JR八戸駅構内整備	H15.1	JR八戸	椅子・テーブル設置
緑化強化	H14.4	新聞	緑化思想の啓蒙
青森県植樹祭	H14.6	新聞	緑化思想の啓蒙

## (7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
財団法人 青森県林業土木コンサルタンツ	治山・林道・設計業務

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

### 3 組織体制等

(1) 役職員数(15.6.1現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度
常勤役員	県派遣職員		
	県職員OB	1	1
	民間からの役員		
	プロパ-職員		
	小計	1	1
常勤職員	県派遣職員		
	県職員OB		
	プロパ-職員	9	11
	小計	9	11
非常勤役員	県・市町村関係	5	3
	民間からの役員	5	6
	小計	10	9
非常勤職員	県職員OB		
	その他の職員		
	小計	0	0
臨時職員	3		
計( ~ )	23	21	21

(2) 職員の年代別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパ-職員	2	4	3	2		11
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	2	4	3	2	0	11

(3) 職員の勤続年数別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパ-職員	1	4	2	1	3	11
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	1	4	2	1	3	11

(4) 役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
	<p>理事長については、農林水産部長のあて職を廃止し、常勤の理事長を置いた。</p> <p>また、常勤の専務理事を廃止した。</p>	

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	有 (16年4月予定)
県の給与体系を準用	2 無
3 その他 ( )	3 その他 ( )
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。	
県の改訂を準用する。	

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 情報開示請求等があれば公開している 3 その他( )	貸借対照表 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可) 事業内容、計画等 その他(定款・役員名簿・会員名簿)	事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他( )	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

(1) 各規程の取扱いにのっとり厳格に運用している。
(2) 策定されている内部統制に係る事務処理フロー等に従い、厳格に運用している。
内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会・治山林道技術研修会参加	都道府県森林土木連絡協議会	1	平成14年度
林道研究発表会参加	日本治山治水協会	1	平成14年度
治山研究発表会参加	日本治山治水協会	1	平成14年度
公益法人の会計実務研修会参加	全国公益法人協会	1	平成14年度
治山林道コンサル業務研究会参加	都道府県森林土木連絡協議会	1	平成14年度

(9) 人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

#### 4 マネジメント評価

##### (1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。	○			
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。	○			
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。	○			
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。	○			
顧客(サービス等を提供する対象)、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。	○			
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。	○			
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。	○			
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。	○			
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。	○			
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。	○			
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。	○			
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。	○			
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。		○		
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。	○			
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。	○			
合計数	14	1	14	1
	はいの割合	93.3%	はいの割合	93.3%
	評価	A	評価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>受託収入が減少する中で森林整備関連や市町村からの受託収入の確保、多様なニーズへの対応に努めるとともに、環境に配慮した森林整備のための技術向上に取り組む。</p>	<p>公共政策に密接に関係する業務の重要性に配慮しつつ、事業の公共性と効率性をより良く実現していただきたい。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。	○			
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。	○			
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。	○			
事業の目標は、数値で設定されていますか。	○			
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。	○			
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。	○			
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。	○			
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。		○		
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。	○			
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。		○		
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。	○			
合 計 数	9	2	9	2
	はいの割合	81.8%	はいの割合	81.8%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等の考え方	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>森林環境保全を主体とする調査・研究に取組み、他県との技術交流を図る。</p> <p>森林土木事業の設計に関して、間伐材を利用し、環境の保全に努める。</p> <p>会員及び市町村・森林組合等を対象とした林業技術の研修会を開催し技術の普及を図る。</p> <p>林業ボランティア団体が行う事業に対し積極的に関与し支援する。</p>	<p>森林を環境財として捉え、環境保全関連に取り組みながら間伐材の利用技術の開発や実践などへの取り組みが必要である。一方、関係者に対する技術向上を目的とした研修会の実施やボランティアの育成に支援していただきたい。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。	○			
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。	○			
貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。		○		
監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。	○			
内部統制のあり方を定期的に見直していますか。	○			
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。	○			
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。	○			
業務量に照応して職員数は適正ですか。	○			
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。	○			
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。	○			
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。	○			
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。	○			
適正な人事評価制度を導入していますか。		○		
管理職を対象とした研修を行っていますか。	○			
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。	○			
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に上げる仕組みがありますか。	○			
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。		○		
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。	○			
合計数	15	3	15	3
	はいの割合	83.3%	はいの割合	83.3%
	評価	A	評価	A

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>年々増加する人件費に対処するため、職員数は凍結し、業務の効率化と経費の節約に努める。</p>	<p>業務の効率化のため、GPSの効率的活用や電子機器による図化作業を積極的に取り入れ、作業の効率化に一層の取り組みをされたい。</p>

(4) 事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。				
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。				
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。				
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。				
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直していますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。				
マーケティング活動を積極的に行っていますか。				
合 計 数	11	2	11	2
	はいの割合	84.6%	はいの割合	84.6%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に適合するよう平成10年度より理事を構成し、会計処理を企業会計から公益法人会計に改めた。</p> <p>間伐材を利用する木造建造物の設計に取り組み、県産材の利用促進に寄与し、自然環境の保全に努める。 測量業務はGPS(汎地球即位システム)により現地調査の迅速化を図り、製図作業も電算化して精度を高めコスト低減に努めている。</p>	<p>適正な会計処理・県産材の利用促進・業務の低コスト化等のために常に問題意識を持ちながら業務処理にあたることも必要に応じて事務改善に取り組みたい。</p>

# 財務

## 1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

### (1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		12年度	13年度	14年度
ア	基本財産運用収入			
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	237,904	202,070	182,344
オ	補助金等収入			
カ	負担金収入			
キ	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	155	100	10
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入			
ソ	特定預金取崩収入			
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	238,059	202,170	182,354
ツ	前期繰越収支差額	79,313	65,269	81,217
テ	収入合計	317,372	267,439	263,572
<b>支出の部</b>				
ト	事業費	167,541	115,475	106,844
ナ	管理費	78,949	63,782	68,227
	ニ (うち人件費)	27,456	18,745	23,382
ヌ	固定資産取得支出	3,613	3,949	500
ネ	敷金・保証金支出		1,080	
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出	2,000	1,936	10,000
ヒ	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	252,103	186,222	185,572
ヘ	当期収支差額 チ - フ	14,044	15,948	3,218
ホ	次期繰越収支差額	65,269	81,217	78,000

### 注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	64		544
ミ	その他の引当金取崩額			
減少の部				
ム	固定資産除売却額	1,831		3
メ	固定資産減価償却額	5,194	5,695	5,805
モ	退職給与引当金繰入額	2,000	2,000	8,000
ラ	その他の引当金繰入額			

**注1 減価償却方法**

(例:定額法による税法基準の償却率)

償却過不足額	12年度	13年度	14年度
償却不足額の当該年度分は <b>メ</b> に加味する。	0	0	0

**注2 退職給与引当金の引当方法**

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

経営状況に合わせて計上している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

**注3 その他の引当金の種類と引当方法**

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

## (2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		12年度	13年度	14年度
a	流動資産	68,640	88,558	88,560
b	固定資産	31,157	32,428	37,120
c	(うち基本財産 / 基本金)			
d	(うちその他の固定資産)	31,157	32,428	37,120
e	資産合計	99,797	120,986	125,680
f	流動負債	3,371	7,340	10,560
g	(うち借入金)			
h	固定負債	12,241	14,242	21,698
l	(うち借入金)			
j	負債合計	15,613	21,582	32,258
k	正味財産	84,185	99,404	93,422
l	(うち当期増減額)	17,392	15,218	5,981

## (3) 内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	12年度	13年度	14年度
総資産額	99,797	120,986	125,680
(1) 財団法人における基本財産			
(2) 公益事業を実施するために有している基金			
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	20,852	20,187	14,879
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	10,305	12,241	21,698
(5) 負債相当額	5,307	9,340	10,560
m 内部留保金額	63,333	79,218	78,543

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとす。

## 財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

## (4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)	14年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
受託料収入 2	国						
	県	232,653	97.7%	201,705	99.8%	181,511	99.5%
	その他	5,250	2.2%	365	0.2%	833	0.5%
	小計	237,903	99.9%	202,070	100.0%	182,344	100.0%
そ の 他 3	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		237,903	99.9%	202,070	100.0%	182,344	100.0%

1～3の具体的内容

## 2 財務分析

### (1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		12年度	13年度	14年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	0	0	0
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	237,904	202,070	182,344
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	155	100	10
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ - ム	1,831	0	3
退職給与引当金取崩額	マ	64	0	544
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	236,292	202,170	182,895
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	167,541	115,475	106,844
管理費	ナ	78,949	63,782	68,227
固定資産減価償却費	メ	5,194	5,695	5,805
退職給与引当金繰入額	モ	2,000	2,000	8,000
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	253,684	186,952	188,876
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	17,392	15,218	5,981

### (2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		12年度	13年度	14年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	17,392	15,218	5,981
補助金等収入	オ	0	0	0
独立採算過不足額( )	レ - オ	17,392	15,218	5,981

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位:%小数点1桁)

独立採算度の計算		12年度	13年度	14年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト 事業費 + ナ 管理費		7.1	8.5	3.4

## (3)その他の財務分析比率表

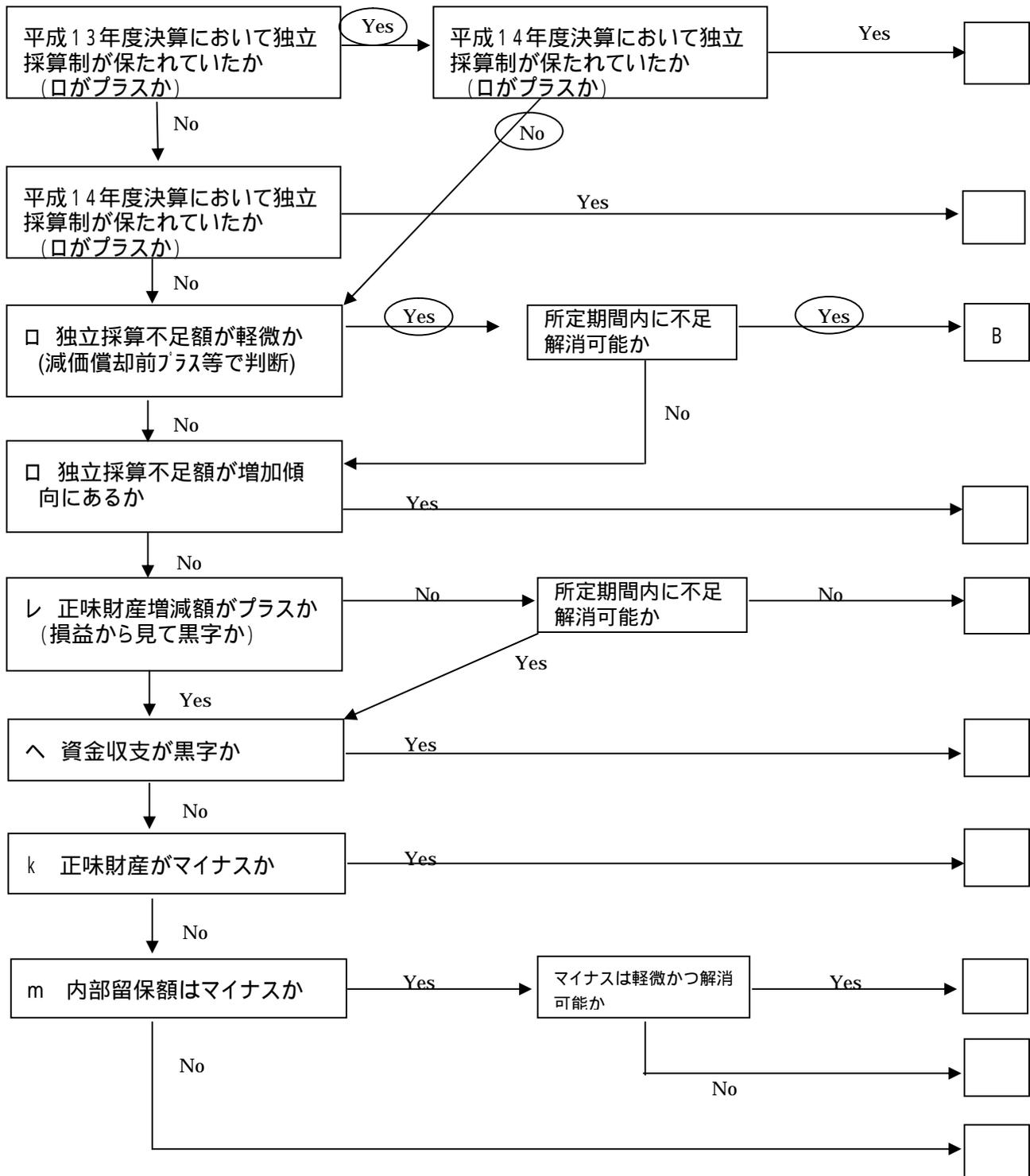
(単位:%・小数点1桁)

比率の名称	算式	12年度	13年度	14年度	傾 向 (14年度/13年度)
<b>健全性</b>					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	26.6	39.2	43.1	
管理費比率	㊦ 管理費 / ㊧ 当期支出合計	31.3	34.3	36.8	
人件費比率	㊧ 管理費(うち人件費) / ㊦ 管理費	34.8	29.4	34.3	
<b>採算性</b>					
正味財産対収支差額比率	㊨ 当期収支差額 / k 正味財産	16.6	16.0	3.4	
総資産対収支差額比率	㊨ 当期収支差額 / e 資産合計	14.0	13.1	2.5	
総収入対収支差額比率	㊨ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	5.9	7.9	1.7	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	2.3	1.6	1.4	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	18,312	16,848	15,196	
<b>安全性</b>					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	2,036.1	1,206.5	838.6	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	84.3	112.2	74.3	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	1	評価	-
		横ばい数	1		
		下降数	9		

### 3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



A: 良好  
 B: 概ね良好  
 C: 改善を要する  
 D: 大いに改善を要する

## (2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>「公益法人の設立許可及び公益法人等指導要項に適合するように理事を構成し、会計処理を公益法人会計とし、業務執行のチェック体制の強化を図り、また、業務の省力化効率化に努め可能な限りの節減を徹底させ、今後の運営を進めていきたいと考えている。</p>	<p>県の委託事業が多くを占めているが、今後は、市町村や森林組合等の委託業務に積極的に参入すると共に、公益的事業に対する取り組みを積極的にされたい。</p>

# 公社等経営評価総括表

公社等の名称： 社団法人 青森県林業コンサルタント

## 1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価					所管課評価				
	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価
(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応	14	1	93.3%	A	A	14	1	93.3%	A	A
(2) 事業内容等	9	2	81.8%	A	A	9	2	81.8%	A	A
(3) 組織体制等	15	3	83.3%	A	A	15	3	83.3%	A	A
(4) 事業遂行の効率性等	11	2	84.6%	A	A	11	2	84.6%	A	A
マネジメント評価総合				A	A				A	A

## 2 財務評価

項目	公社等自己評価	
	今年度	前年度
(1) フローチャートによる評価	B	A
(2) 財務分析比率による傾向	-	+

## 3 総合

(1) 公社等自己評価					(2) 所管課評価	
マネジメント評価		財務評価			マネジメント評価	
前年度		フローチャート	財務分析比率	前年度	前年度	
A	A	B	—	A+	A	A

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

#### 4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課のマネジメント評価は概ね妥当であると判断するが、まだ不十分である。それは、過年度の青森県公社等経営委員会の提言である県側の業務発注方式の改革への取組が、前年度に引き続き不十分であるからである。

県は、林道事業については、平成14年度から測量・設計とも民間を含む入札方式とする一方、本法人が県から受託する事業に占める比率が大きい治山事業の設計業務については、民間コンサルタント会社にノウハウがないという理由から競争入札の仕組みをとっていない。今後は、民間コンサルタント会社が技術者等を確保するなどして競争に参加できるようにしていくためにも、県は、まず民間コンサルタントの参入の機会を設けるべきであるので、この点も検討してほしい。今後はこの取組に係る数値目標やタイムスケジュールを含めた具体策を立案・実践してほしい。

財務評価については、本法人と所管課の評価は概ね妥当であると判断する。

しかしながら、公共事業の減少に伴い、県からの受託収入は確実に減少傾向にある一方で、管理費比率・人件費比率が悪化しており、事業管理費の節減、業務の省力化・効率化を推進し、森林環境保全関連事業や市町村等からの受託事業の確保に取り組む必要がある。